

# **令和 2 年度県計画に関する 事後評価（医療分）**

**令和 4 年 3 月  
鹿児島県  
(令和 4 年 6 月更新)**

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 118,423 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年9月29日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県地域医療構想に掲げる病床の機能の文化・連携の推進のためには、がん棟の特定の機能を担う医療機関の機能強化を図る必要がある。</p> <p>がん医療の均てん化を図り、がん患者が住み慣れた地域において治療方法を選択でき、適切な治療を受けられるよう、良質かつ適切ながん医療の提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県のがんによる年齢調整死亡率（75歳未満） (現状) R1 男性 91.3, 女性 53.8 → (目標) R11 男性 80.6, 女性 47.7 以下</p>	
事業の内容（当初計画）	良質かつ適切な医療等を効率的に提供する体制の確保を図るため、がん診療連携拠点病院等、県がん診療指定病院の医療機関に、がんの診療、治療に必要な設備の整備に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療に係る設備整備（4医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	がん診療に係る設備整備（3医療機関）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県のがんによる年齢調整死亡率 R2 男性：91.8, 女性：50.9</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、がん診療連携拠点病院等において、がん診療の充実が図られた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>当初予算要求時、県内の医療機関に対し、事前に要望調査を実施し、要望のあった病院の中で必要性が高い病院を選定し、事業を実施。</p> <p>なお、申請のあった病院に対しては、必要に応じて助言を行う等、効率的な事業実施に努めた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																		
事業名	【NO. 2】 患者口腔管理推進事業	【総事業費】 553 千円																	
事業の対象となる区域	曾於, 肝属, 南薩, 姶良・伊佐																		
事業の実施主体	県(県民健康プラザ鹿屋医療センター, 県立薩南病院, 県立北薩病院)																		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん治療には高い頻度で様々な口腔合併症が発症するため、がん患者等に対する口腔ケア等を実施し、患者の口腔機能の維持・改善による全身状態の改善や誤嚥性肺炎等の予防を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数の短縮</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>H30実績</th> <th>R1実績</th> <th>R2目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿屋医療センター</td> <td>10.6日</td> <td>10.8日</td> <td>10.7日</td> </tr> <tr> <td>薩南病院</td> <td>14.2日</td> <td>13.4日</td> <td>13.3日</td> </tr> <tr> <td>北薩病院</td> <td>17.5日</td> <td>18.4日</td> <td>18.3日</td> </tr> </tbody> </table>			病院名	H30実績	R1実績	R2目標	鹿屋医療センター	10.6日	10.8日	10.7日	薩南病院	14.2日	13.4日	13.3日	北薩病院	17.5日	18.4日	18.3日
病院名	H30実績	R1実績	R2目標																
鹿屋医療センター	10.6日	10.8日	10.7日																
薩南病院	14.2日	13.4日	13.3日																
北薩病院	17.5日	18.4日	18.3日																
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療支援病院や地域がん診療連携拠点病院等となっている県立病院において、歯科衛生士の派遣を受け、がん患者等に対する口腔ケア等を実施する。</p> <p>1 入院・外来患者への口腔ケアの実施 地域の歯科医師会等から歯科衛生士の派遣を受け、脳卒中やがん等の入院・外来患者に対して、本人の了解を得た上で、週1回程度の口腔ケアを実施する。</p> <p>2 退院時支援の実施 退院時の口腔ケアの指導や歯科診療所の紹介等を行う。</p>																		
アウトプット指標（当初の目標値）	週1回程度の口腔ケア等の実施（各病院年間52回）																		
アウトプット指標（達成値）	地域の歯科医院等から歯科衛生士の派遣を受け、入院患者等に対し口腔内の評価やブラッシング指導等の口腔ケアを実施した。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>年間実績</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿屋医療センター</td> <td>90回</td> <td>週2回程度</td> </tr> <tr> <td>薩南病院</td> <td>12回</td> <td>月1回程度</td> </tr> <tr> <td>北薩病院</td> <td>0回</td> <td>実績なし</td> </tr> </tbody> </table>			病院名	年間実績	備考	鹿屋医療センター	90回	週2回程度	薩南病院	12回	月1回程度	北薩病院	0回	実績なし				
病院名	年間実績	備考																	
鹿屋医療センター	90回	週2回程度																	
薩南病院	12回	月1回程度																	
北薩病院	0回	実績なし																	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平均在院日数							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th><th>R 2 実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿屋医療センター</td><td>10.3 日</td></tr> <tr> <td>薩南病院</td><td>12.2 日</td></tr> <tr> <td>北薩病院</td><td>14.0 日</td></tr> </tbody> </table>		病院名	R 2 実績	鹿屋医療センター	10.3 日	薩南病院	12.2 日
病院名	R 2 実績							
鹿屋医療センター	10.3 日							
薩南病院	12.2 日							
北薩病院	14.0 日							
<b>(1) 事業の有効性</b>								
<p>鹿屋医療センター及び薩南病院において、アウトカム指標である平均在院日数の短縮につながった。</p> <p>また、がん治療中の患者の口腔粘膜炎の発症頻度や重症度の軽減、歯や歯周組織を原因とする慢性炎症の急性化を予防し、さらに術後の局所合併症や肺炎の発症予防に効果があった。</p> <p>なお、北薩病院については、事業実施の体制が整わず実績がなかった。</p>								
<b>(2) 事業の効率性</b>								
<p>歯科衛生士と患者の口腔機能等の状態を把握している看護師等が一緒にラウンドすることにより、効率的な実施に繋がるだけでなく、看護師等の知識やスキルの向上にも繋がっている。</p>								
その他								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 病床の機能分化・連携支援事業	【総事業費】 181,744 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年9月29日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進し、急性期から回復期、在宅医療までの一連のサービスを各地域において総合的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：アウトカム指標：不足する医療機能（高度急性期・回復期）において2025年までに整備する病床数            高度急性期： 224床（1,540床－1,316床※）            回復期：1,907床（7,048床－5,141床※）            ※H30年度病床機能報告結果数値</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への分化・連携を行うために必要な施設・設備の整備費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う医療機関数：10 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備を行う医療機関数：2 施設 (1施設は令和3年度へ繰越)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：            令和2年度基金を活用して整備を行った病床数            回復期病床：95床</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            本事業の実施により、急性期機能及び慢性期機能から不足する回復期機能への転換（2医療機関）ができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            必要な設備の購入のみで病床機能を転換することが可能であったことなどから、基準単価より低い金額で執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 4 (医療分)】 地域医療構想推進事業	【総事業費】 200 千円															
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美																
事業の実施主体	鹿児島県																
事業の期間	令和2年9月29日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進し、急性期から回復期、在宅医療までの一連のサービスを各地域において総合的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：アウトカム指標：不足する医療機能（高度急性期・回復期）において2025年までに整備する病床数            高度急性期： 224床 (1,540床-1,316床※)            回復期：1,907床 (7,048床-5,141床※)            ※H30年度病床機能報告結果数値</p>																
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療構想の進め方について、各構想区域における地域医療構想調整会議の参加者や議長、事務局を含む関係者間の認識を共有する観点から、研修会を開催する。</li> <li>病床機能報告データ等のデータを用い、地域の医療提供体制について分析を行う。</li> </ul>																
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催（3回） 本県の医療機能の目安となる客観的指標の作成																
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催（1回）																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：            地域医療構想で定める必要病床数との差（単位：床）</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R1 年度</td> <td>→</td> <td>R2 年度</td> </tr> <tr> <td>高度急性期</td> <td>：▲335</td> <td>→ ▲331</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>：+6,183</td> <td>→ +5,208</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>：▲1,864</td> <td>→ ▲1,213</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>：+2,301</td> <td>→ +1,579</td> </tr> </table> <p>（1）事業の有効性            研修会の開催により、県内の各地域医療構想調整会議の関係者間の知識を深め、かつ認識を共有することで地域医療構想調整会議における議論の活性化を図ることができた</p>		R1 年度	→	R2 年度	高度急性期	：▲335	→ ▲331	急性期	：+6,183	→ +5,208	回復期	：▲1,864	→ ▲1,213	慢性期	：+2,301	→ +1,579
R1 年度	→	R2 年度															
高度急性期	：▲335	→ ▲331															
急性期	：+6,183	→ +5,208															
回復期	：▲1,864	→ ▲1,213															
慢性期	：+2,301	→ +1,579															

	<p>ほか、地域の医療提供体制について分析の必要性についても認識してもらうことができ、分析に向けた機運が高まった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修会の開催に当たり、開催方法を Web 開催としたことにより、離島を含む多くの関係者の参加が可能することができたほか、大規模会場を使用する必要がなくなり、経費を削減することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 医療・ケア意思決定プロセス支援事業	【総事業費】 2,205 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県（事業の一部を委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の意思を尊重し、地域の実情に応じた人生の最終段階における医療と介護を実現するため、医療と介護の連携体制の整備及び「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」の普及を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：自身の死が近い場合の医療・ケアについて話し合っている県民の割合の増加 37.2% (H28 年度調査時) → 39.5% (R4 年)</p>	
事業の内容（当初計画）	人生の最終段階における医療と介護の連携体制の整備及び、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」普及のため、国が実施している「人生の最終段階における医療体制整備事業意思決定支援教育プログラム (E-FIELD)」指導者研修の受講者が講師となり、医療・介護関係者等を対象とした多職種参加型の研修会や、市町村が実施する研修、事例検討会、普及啓発等の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 医療・介護関係者向け研修会 (E-FIELD 研修会) の開催：1回 (年間)</li> <li>2 ブラッシュアップ研修会の開催：1回 (年間)</li> <li>3 市町村への講師派遣：3圏域 (二次保健医療圏)</li> </ol>	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 医療・介護関係者向け研修会 (E-FIELD 研修会) の開催：1回</li> <li>2 ブラッシュアップ研修会の開催：1回</li> <li>3 市町村への講師派遣：6圏域 (13 市町村)</li> </ol>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 自身の死が近い場合の医療・ケアについて話し合っている県民の割合の増加：県民調査を実施していないため観察できていない。</p> <p>(代替的な指標) 人生の最終段階における対応に関連する施策に着手している市町村数 R1 年度：27 → R2 年度：29</p>	

	<p>(厚生労働省調査「在宅医療・介護連携推進事業実施状況調査」)</p> <p>また、E-FIELD 研修会には 2 年間で計 109 名、ブラッシュアップ研修会には 2 年間で計 100 名が参加し、医療・介護関係者の人材育成が図られた。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療・介護関係者向け研修会を 2 回開催。(E-FIELD 研修会 1 回、ブラッシュアップ研修会 1 回。) 医療・介護関係者に、上記ガイドラインに基づく意思決定支援に必要な知識や技術を普及した。</li> <li>市町村への講師派遣を 6 圏域 (13 市町村) で実施。市町村が実施する研修会等への支援を行うことで、医療・介護関係者及び住民の理解向上に繋がった。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業委託を通じて、厚生労働省「人生の最終段階における医療体制整備事業」指導者研修の受講者等、当分野の精通者に研修講師等を務めていただくことにより、効果的な事業実施が展開できている。</li> </ul>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No 6 (医療分)】 小児在宅医療環境向上事業	【総事業費】 1,038 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の進歩に伴う未熟児等の救命により、NICU 等を退院して自宅で療養する医療的ケア児は増加傾向にある。</p> <p>高齢者に対する在宅医療体制が構築されていくなか、小児に対する在宅医療は介護保険が適用されず、支援体制も十分な整備がなされていない。県内の医療資源調査においても、医療的ケア児とその家族を支援する医療機関や訪問看護ステーションが不足していたため、体制づくりを支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数 H28: 73箇所 → H29: 73箇所 → H30: 84箇所 → R2: 84箇所</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族における在宅医療環境の更なる向上を図るため、在宅療養に必要な情報を提供するほか、医師や看護師等を対象とした小児在宅医療推進研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 小児在宅医療推進研修会の開催（1回）	
アウトプット指標（達成値）	1 小児在宅医療推進研修会の開催（1回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数（86箇所）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、医療関係者の人材育成や地域での小児在宅医療連携体制の強化が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 小児在宅医療推進研修会において、テレビ会議システムにより6会場で中継するなど、効果的な事業運営</p>	

	を行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No 7 (医療分)】 看護師特定行為研修受講支援事業	【総事業費】 1,433 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムを構築し、地域医療構想の実現に向け、医療依存度の高い在宅生活を支える質の高い看護師養成による地域医療の提供体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対） (H27年度:11.1人→R2年度:11.7人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>厚生労働省指定研修機関で実施される特定行為研修を受講する看護師の修学に要する経費を助成する訪問看護事業所に対し、対象経費の1/2以内(上限236千円／1人当たり)を補助する。</p> <p>補助対象施設：訪問看護事業所</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定行為研修受講者数 5人	
アウトプット指標（達成値）	特定行為研修受講者数 3人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千人対） 12.6人（R2）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、医療依存度の高い高齢者等の在宅医療を支える質の高い看護師の養成が促進されている。 目標未達成の原因については、補助対象施設が限定的（訪問看護ステーションのみ）であったことが考えられる。補助対象を拡大する（指定訪問看護ステーション及び指定訪問看護を担当する医療機関）ことで、特定行為研修受講者数の増加を目指す。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助対象施設を訪問看護事業所に限定し、また、補助対象経費も受講料のみとしており、地域医療構想の実現に向けて効率的に実施している。</p>	

	当該事業及び制度について、県ホームページでの情報提供や、郡市医師会の協力を得て、県内の病院・訪問看護ステーション等への周知依頼を実施し、事業利用者の掘り起こしを行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 かかりつけ医普及啓発事業	【総事業費】 3,953 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県医師会	
事業の期間	令和2年9月29日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅医療の需要増加が見込まれているところであります、かかりつけ医を中心とした在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：かかりつけ医の認定者数（R1年度：927人→R2年度：1,000人）</p>	
事業の内容（当初計画）	県医師会独自の「かかりつけ医制度」の運営及び県民に対するかかりつけ医の普及啓発に要する経費の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和2年度のかかりつけ医の新規認定者数：100人	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度のかかりつけ医の新規認定者数：12人 (令和2年度のかかりつけ医の認定者数：318人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： かかりつけ医認定者数（延） R1年度：1,390人→R2年度：1,708人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  <b>本事業を実施することにより、県民がかかりつけ医の重要性を理解することができた。</b>  <b>目標未達成の原因については、これまでの事業実施により県医師会会員医師の多くが既に認定かかりつけ医師に認定されたことのほか、新型コロナウイルス感染症の影響により認定に必要な講習会の受講機会が減少したことによる。</b>  <b>研修のweb開催とすることで講習会の受講機会を多く設けるなどにより、新規認定者数の増加に努める。</b></p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  <b>効率的に運用できるよう、県内の地域医療の現状を熟知している県医師会へ委託し、広く県民や、医療従事者の参加が得られるよう調整を行った。</b></p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 精神科救急医療地域支援体制強化事業	【総事業費】 1,626 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県（精神科病院に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身体合併症患者（精神疾患有しながら、脳卒中などの身体合併症を有する患者）が、急性期の一般医療機関で治療を終えた後の回復期において、精神科救急医療機能を有する医療機関で対応するなど、身体科と精神科との役割分担及び連携のあり方を明確化し、十分な連携及び調整を図る体制の整備が必要。</p> <p>精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」のためには、緊急な病状悪化などに対応し、再入院を防ぐ24時間・365日対応の精神科救急医療（在宅医療）体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>自殺死亡率（人口10万人対）の減：H29年16.7→H35年14.9以下</li> <li>精神病床における入院後の退院率の向上             <ol style="list-style-type: none"> <li>3か月時点の退院率：H28年59%→R2年度末69%以上</li> <li>6か月時点の退院率：H28年78%→R2年度末84%以上</li> <li>1年時点の退院率：H28年87%→R2年度末90%以上</li> </ol> </li> </ol>	
事業の内容（当初計画）	在宅の精神障害者が安心して地域生活を維持できるよう、緊急時における適切な医療及び保護の機会を確保するため、1次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）を指定し、処遇困難等により当番病院で対応困難な患者の受入や平日夜間等の診療を行える体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>1次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）診療見込み件数：年100件程度</p> <p>※ 緊急な病状悪化などに対応し、再入院を防ぐ24時間・365日対応の精神科救急医療（在宅医療）体制が整備されていることが重要であり、診療見込み件数は前年度実績を参考に算出している。</p>	

アウトプット指標（達成値）	1次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）診療件数 年 268 件
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>【自殺死亡率】  <b>令和 2 年度自殺死亡率 17.1%</b></p> <p>【精神病床における入院後の退院率】      観察できなかった。</p> <p>令和 2 年度の精神病床における入院後の退院率は現時点では公表予定日未定。</p> <p>参考：(1) 3か月時点の退院率：H29 53%      (2) 6か月時点の退院率：H29 73%      (3) 1年時点の退院率：H29 83%</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>      相談・医療体制を整備したことにより、従来の休日等の輪番制による当番病院と併せて 24 時間・365 日対応可能な精神科救急医療体制が整備された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>      県内でも在宅の精神障害者が多い鹿児島市及び精神科救急基幹病院から遠方にある南薩地域において、1次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）を指定し、処遇困難等により当番病院で対応困難な患者の受入や平日夜間等の診療を行うことにより、効率的に実施した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 離島歯科医療等体制充実事業	【総事業費】 1,025 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、熊毛	
事業の実施主体	県 (委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科診療所のない離島において、継続的な治療を要する診療（義歯の製作・調整、重度のむし歯、歯周病の治療等）に対応し、在宅医療を促進するため、歯科医療提供体制の更なる充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の受診率 (R2年度目標値：33.5%，H30年度現状値：32.8%) (対象地区：三島村・十島村・屋久島町口永良部島)</p>	
事業の内容（当初計画）	継続的な治療を要する診療に対応するため、従来の「歯科巡回診療事業」に診療回数を追加する。(R2年度は1地区で2回巡回診療の追加実施を予定)	
アウトプット指標（当初の目標値）	巡回診療の実施回数（2回）の増	
アウトプット指標（達成値）	巡回診療の実施回数 2回 実施区域：中之島（2回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の受診率 33.5%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 歯科診療所のない離島住民の負担を軽減するため、義歯の製作調整、重度のむし歯、歯周病等の継続的な治療を要する診療に対応することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県歯科医師会への委託により、関係機関と連携しながら、円滑に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 地域医療支援センター設置事業	【総事業費】 18,997千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県（一部県、他は鹿児島大学病院に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離島・へき地をはじめとした地域的な医師の偏在や小児科、産科等の特定診療科における医師不足に加え、臨床研修医の県外流出等により地域の拠点病院においても医師不足が顕在化するなど、医師の確保は喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医師確保に関する目標（県保健医療計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値：H30年度医師数 4,545人</li> <li>・目標値：H35年度医師数 4,839人</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>鹿児島大学病院に設置されている地域医療支援センターにおいて、医師派遣の要請に係る調整や、医師のキャリア形成支援等の推進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 医師不足状況等の把握、分析</li> <li>2 地域医療支援方策等に基づく医師派遣の調整</li> <li>3 医師のキャリア形成支援</li> </ol>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 医師派遣及びあっせん数 29名</li> <li>2 キャリア形成プログラムの作成数 19プログラム</li> <li>3 地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 106/106</li> </ol>	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 医師派遣及びあっせん数 29名</li> <li>2 キャリア形成プログラムの作成数 20プログラム</li> <li>3 地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 106/106</li> </ol>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた：医師数 <b>4,653人（R2.12）</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            本事業により、医師不足状況等の把握や医師派遣の調整、医師のキャリア形成支援（特に地域枠医師）を実施することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            地域医療支援センターは鹿児島大学病院に設置されているため、効率的な派遣調整や医師のキャリア形成支援を行う</p>	

	ことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 緊急医師確保対策事業	【総事業費】 190,556 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県（地域枠医学生離島・へき地医療実習等は鹿児島大学病院に委託、女性医師復職研修事業は研修実施医療機関に委託、他は県）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離島・へき地をはじめとした地域的な医師の偏在や小児科、産科等の特定診療科における医師不足に加え、臨床研修医の県外流出等により地域の拠点病院においても医師不足が顕在化するなど、医師の確保は喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医師確保に関する目標（県保健医療計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値：H30 年度医師数 4,545 人</li> <li>・目標値：H35 年度医師数 4,839 人</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大学卒業後、県内のへき地医療機関等に勤務しようとする鹿児島大学医学生に対する修学資金の貸与</li> <li>2 地域枠医学生を対象とする、へき地、国保診療所、離島所在公立病院等における研修の実施</li> <li>3 県ホームページや県広報媒体等の有効活用、本県での就業を希望する医師へのアプローチなど、多様な方法による積極的な医師募集活動による県外在住医師等のU・Iターンの促進</li> <li>4 現在離職中の女性医師の再就業を支援するための復職に向けた研修の実施</li> <li>5 県内の離島・へき地の医療機関等での勤務を希望する医師の現地視察の実施</li> <li>6 鹿児島大学との連携による、産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的な病院等への産科医派遣</li> <li>7 県内の基幹型臨床研修病院間の連携強化を図り、初期臨床研修医確保対策を推進することを目的とした「鹿児島県初期臨床研修連絡協議会」の運営費の一部負担</li> <li>8 小児科、産科（産婦人科）、麻酔科、救急科、総合診療科において、初期臨床研修後、引き続き各学会の指定（認定）病院等で専門医となることを目指して研修を受ける者に対する研修奨励金の支給</li> </ol>	

アウトプット指標（当初の目標値）	1 修学資金貸与（R2年度貸与人数：97人） 2 医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施（16コース） 3 ドクターバンクかごしまを介し、県外在住医師に対するU・Iターンの促進等を行い、医師の斡旋等の実施 4 女性医師復職研修の実施（2.5人） 5 県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（2回） 6 産科医の派遣（3医療機関） 7 初期臨床研修医採用者数の増 （R2：108人→R3：110人 ※R元：103人） 8 専門医養成支援（研修奨励金支給）（32人）
アウトプット指標（達成値）	1 修学資金貸与（R2年度貸与人数：102人） 2 医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止） 3 ドクターバンクかごしまを介し、県外在住医師に対するU・Iターンの促進等を行い、医師の斡旋等の実施（1人） 4 女性医師復職研修の実施（0人） 5 県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（1回） 6 産科医の派遣（3医療機関） 7 初期臨床研修医採用者数の増 （R2：108人→R3：98人 ※R元：103人） 8 専門医養成支援（研修奨励金支給）（33人）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた：医師数 4,653人（R2.12）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により、修学資金の貸与をはじめ、修学資金貸与者に対する離島・へき地医療実習等の実施、専攻医に対する奨励金の支給など、総合的な医師確保対策を行うことにより、県内医師数の増加につながった。</p> <p>目標値未達成の原因については、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったと考える。 今後の改善の方向性については、以下のとおり。</p> <p>「2医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施」については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、代替実習等の実施も含めて引き続き事業継続に努める。</p>

	<p>「4 女性医師復職研修の実施」については、引き続き各種 HP 及び県医師会の情報媒体等を活用した事業周知に努める。</p> <p>「7 初期臨床研修医採用者数の増」については、オンライン説明会の開催や SNS 等を活用した医学生への PR 等、今後も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、引き続き県初期臨床研修連絡協議会においてより効果的な魅力発信の取組を推進していく。</p>
その他	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>学生から初期臨床研修医、専攻医まで全体的な支援を行うことにより、効率的な医師確保対策を実施することができた。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 産科医療体制確保支援事業	【総事業費】 4, 041 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	市町村（複数市町村による協議会等含む）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医等の偏在化により地域での産科医療体制の維持が困難となっているため、安定確保へ向けた支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>助成対象地域の分娩取扱医療機関の産科医、助産師の数の維持： R2.4 常勤産科医 109人 常勤助産師 383人</li> <li>分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数の維持： R2.4 8.4 人（常勤医 109 人/分娩 12,932 件）</li> </ol>	
事業の内容（当初計画）	地域で安心して出産できる環境を整備するため、市町村等が実施する新たに産科医等を確保するために必要な事業に要する経費（産科医師等の給与・手当・赴任費用・技術研修費、他の医療機関からの産科医師等の派遣・出向に係る経費）を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>H27 年度以降、新たに確保した医師等の延べ数：H27 3 人 → R2 14 人</li> <li>H27 年度以降、新たな医師等の確保に取組む市町村等の延べ数：H27 1 か所 → R2 5 か所</li> </ol>	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>H27 年度以降、新たに確保した医師等の延べ数： H27 3 人 → R2 11.75 人</li> <li>H27 年度以降、新たな医師等の確保に取組む市町村等の延べ数：H27 1 か所 → R2 6 か所</li> </ol>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>助成対象地域の分娩取扱機関の産科医、助産師の数の維持：R3.4 常勤産科医 106 人、常勤助産師 389 人 常勤産科医 109 人 (R2) → 106 人 (R3) 常勤助産師 383 人 (R2) → 389 人 (R3)</li> <li>分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数の維持：</li> </ol>	

	<p>R3.4 8.6人（常勤産科医 106人/分娩 12,396件） 常勤医数 8.4人（R2）→ 8.6人（R3）</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>新たに確保した医師等の延べ数は目標達成に至らなかったが、本事業を活用する市町村等が1か所増加したところ。</p> <p>また、常勤の産科医や助産師を確保することにより、産科医療体制の安定が図られ、患者の待ち時間短縮や常勤医の肉体的・精神的負担の軽減、安心・安全な医療の提供につながった。</p> <p>今後とも、市町村との緊密な連携を図り、事業の活用促進に努めてまいりたい。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業の実施により、新たな産科医及び助産師の確保への各地域における取組推進の気運が高まった。</p> <p>事前に申請見込み調査を行い、市町村の意向を確認した上で、必要に応じて助言を行うなど、効率的な事業実施に努めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 医師勤務環境改善等事業	【総事業費】 130, 189 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため、勤務環境の改善に取り組むとともに、特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行うことが必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>手当支給施設（30施設）の産科・産婦人科医師数：維持（R3.3末）R2.4 常勤産科医 70人</li> <li>分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数：維持（R3.3末） R2.4 8.4人（常勤産科医 109人/分娩 12,932件）</li> </ol>	
事業の内容（当初計画）	<p>医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため、勤務環境の改善に取り組むとともに、特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>産科医等確保支援事業 分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し分娩取扱機関が分娩手当を支給する場合に、その費用の一部を補助することにより、産科医療機関及び産科医等の確保を図る。</li> <li>新生児医療担当医確保支援事業 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後 NICUに入る新生児を担当する医師に対して手当を支給する場合に、その費用の一部を補助することにより、医師の確保を図る。</li> </ol>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>産科医等確保支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>手当支給者数（延べ）8,700人</li> <li>手当支給施設数 30施設</li> </ul> </li> <li>新生児医療担当医確保支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>手当支給者数（延べ）200人</li> <li>手当支給施設数 1施設</li> </ul> </li> </ol>	

アウトプット指標（達成値）	<p>1 産科医等確保支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数（延べ）11,436人</li> <li>・手当支給施設数 27施設</li> </ul> <p>2 新生児医療担当医確保支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数（延べ）121人</li> <li>・手当支給施設数 1施設</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>1 手当支給施設（27施設）の産科・産婦人科医師数の維持：R3.4 常勤医師 65人 手当支給施設（27施設）の産科・産婦人科医師数 67人（R2）→ 65人（R3）</p> <p>2 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数の維持： R3.4 8.6人（常勤産科医 106人/分娩 12,396件） 常勤医数 8.4人（R2）→ 8.6人（R3）</p>
<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p><b>1 産科医等確保支援事業</b></p> <p>手当支給施設数は目標に到達していないが、手当支給者数（延べ）は目標値を達成しており、特に業務負担の多い勤務医の勤務環境の改善が図られた。</p> <p>今後とも、分娩取扱機関に対し、本事業の周知徹底を図ることにより、更なる事業活用の促進に努めてまいりたい。</p> <p><b>2 新生児医療担当医確保支援事業</b></p> <p>目標未達成については、出産後NICUに入る新生児数が少なかったことによるものであり、補助対象医療機関における新生児医療担当医の勤務環境の改善は図られたと考えている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>全ての申請書について記入例を作成し、様式のデータに可能な限り計算式を入力したものを作成した上で、対象医療機関に送付したことから、事業を活用する医療機関の書類作成等の負担軽減を図ることができた。</p>	
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 737 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口対10万人の歯科衛生士数(平成26年10月1日現在)において、複数の二次医療圏で、全国平均を下回っており、歯科衛生士の人材確保は必要不可欠である。</p> <p>現在離職中の歯科衛生士に対し、再教育を目的とした講習・講義等を実施することで、離職期間の知識・技術を補い、業務復帰を促進し、歯科衛生士の人材確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：歯科衛生士の復職者 30名 (平成30～令和2年度の3か年合計)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>現在離職中の歯科衛生士の復職を支援するため、復職に向けた講習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習等を実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	離職中の歯科衛生士に対する講習・講義等の受講者 10名	
アウトプット指標（達成値）	離職中の歯科衛生士 23名に対する講習・実習等 (H28: 7名, H29: 5名, H30: 1名, R元: 2名, R2: 3名)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 平成30～令和2年度の3か年合計：11名 (参考)</p> <p>歯科衛生士の復職者数</p> <p>H28: 4名, H29: 3名, H30: 1名, R元: 2名, R2: 2名</p> <p>※就業歯科衛生士数は21名増(H28:1,850名, H30:1,871名) 『衛生行政報告例』(隔年調査)から)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>離職した歯科衛生士に対し講習・実習等を実施し、離職期間の知識・技術を補うことで、就業に結びつくことができ、経験のある歯科衛生士の人材確保が図られた。</p> <p>当初の目標に対し、実際の復職者数は11名と、達成率は1/3程度である。対象となる離職中の歯科衛生士に対し効果的に周知できるよう、周知方法の検討を行いたい。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県歯科医師会への委託により、関係機関（県歯科衛生士会、県歯科医師協同組合、歯科学院専門学校等）と連携して、講習・実習や就業先の斡旋を実施することができ、円滑に受講者の就業に結びつけることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 新人看護職員卒後研修補助事業	【総事業費】 79,763 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の研修が努力義務化され、早期離職防止や医療安全の観点からも基礎教育との連携の上での現任教育体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：新卒看護師の離職率の低下（R2年度に基準年（H26）4.7%より低下）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>卒後研修体制を整備することにより、新人看護師等の不安解消、離職防止を図るとともに、質の高い看護の提供により、医療安全の確保に資する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新人看護職員研修補助 教育責任者の配置や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置に必要な経費等を支援。</li> <li>2 医療機関受入研修事業 地域の中核的な医療機関に対し、受け入れ新人看護職員数に応じた必要経費等を支援。</li> </ol>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数（37 医療機関）</li> <li>2 受入研修を実施した医療機関数（7 医療機関）</li> </ol>	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数（37 医療機関）</li> <li>2 受入研修を実施した医療機関数（3 医療機関）</li> </ol>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <b>新卒看護師の離職率 6.4% (R元)</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、卒後研修体制を整備することで、新人看護師等の不安解消、離職防止が図られた。事業実施の医療機関は37機関で目標を達成することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修内容を県内の医療機関にできるだけ波及させる</p>	

	ため、県ホームページで医療機関が実施する受入研修の情報提供を行い、実施する研修がより効率的に実施できるよう努めている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 看護師等卒後教育研修事業	【総事業費】 5,214千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県看護協会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員については、研修が努力義務化され、早期離職防止や医療安全の観点からも基礎教育と連携した現任教育体制の整備が必要である。</p> <p>また、看護学生が充実した実習を行うためには、養成所教員の資質向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標：新卒看護職員の離職率の低下（R2年度に基準年（H26）4.7%より低下、県内就業率の増加（現状値：55.1%（R元）、目標値：60%（R7））</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内において就業している看護職員や教育指導者に対する研修を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 専任教員継続研修</li> <li>2 新人看護職員教育指導者研修</li> <li>3 新人看護職員多施設合同研修</li> <li>4 実習指導者講習</li> <li>5 看護職員の能力向上対策研修</li> </ol>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 専任教員継続研修 年3回</li> <li>2 新人看護職員教育指導者研修 年2回</li> <li>3 新人看護職員多施設合同研修 各区域ごとに年1回</li> <li>4 実習指導者講習 年1回</li> <li>5 看護職員の能力向上対策研修 年1回</li> </ol>	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 専任教員継続研修 年2回</li> <li>2 新人看護職員教育指導者研修 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</li> <li>3 新人看護職員多施設合同研修 各区域ごとに年1回以上</li> <li>4 実習指導者講習 年1回</li> <li>5 看護職員の能力向上対策研修 年1回</li> </ol>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【指標：新卒看護職員の離職率の低下】</p> <p>新卒看護師の離職率：6.4%（R元）</p> <p>【指標：県内就業率の増加】</p>	

	卒後新人看護職員の県内就業率：61.2%（R2）
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、養成所教員の資質向上や、実習受入体制及び現任教育体制の整備を図ることができた。これにより、令和3年3月卒の卒後新人看護職員の県内就業率は61.2%と、目標値60%を達成することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>新人看護職員への研修を担当する教育担当者や実地指導者に対して国が示すガイドラインに沿った研修を説明し、各医療機関が実施する研修内容にばらつきがないように実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 看護職員確保対策推進事業	【総事業費】 2,440千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の就業の場は、医療機関のみならず福祉施設や介護施設など地域社会の中で大きく広がっており、看護職員の需要はますます高まっていく中、病床数に対する看護師等の数は、全国平均を下回っており、不足感が続くと考えられている。</p> <p>また、看護職員の研修が努力義務化され、早期離職や医療安全の観点からも基礎教育との連携の上での現任教育体制の整備が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内就業率の増加（現状値：55.1%（R元）、目標値：60%（R7））</p>	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 看護職員確保対策検討会</li> <li>2 看護職員確保検討会（WG）</li> <li>3 戦略策定に係る調査</li> </ol>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 看護職員確保対策検討会 年2回</li> <li>2 看護職員確保検討会（WG） 年3回及看護職員確保戦略の策定</li> </ol>	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 看護職員確保対策検討会 年2回</li> <li>2 看護職員確保検討会（WG） 年3回</li> <li>3 看護人材確保計画の策定（令和3年3月）</li> </ol>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>指標：県内就業率の増加</p> <p><b>卒後新人看護職員の県内就業率：61.2%（R2）</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 関係機関や団体が、看護師等の養成、待遇の改善、資質の向上等について幅広く検討を行い、今後の看護職員確保対策の方向性が示された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護人材確保計画の策定に向けて、看護人材確保対策検討会の下部組織として新たにWGを設置し、系統立てて検討を行うことにより効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 2,431,288 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、川薩、出水、姶良・伊佐、奄美	
事業の実施主体	学校法人、社会福祉法人、医療法人、一般社団法人等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護職員の就業者数は年々増加傾向にあるものの、就業地域が鹿児島市に集中するなど地域偏在が見られ、また、令和2年3月の新卒者の県内就業率は55.1%となっている。</p> <p>また、病床数に対する看護師等の数は、全国平均を下回っており、当面不足感が続くものと考えられていることから、県内の看護職員の確保と定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業率（現状値：55.1%（R元）、目標値：60%（R7））</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るため、学校法人等が設置する養成所の運営費等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>1 対象養成所数：17校（19課程） 2 卒業者数：949人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>1 対象養成所数：17校（19課程） 2 卒業者数：735人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 卒後新人看護職員の県内就業率：61.2%（R2）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護師等の養成所における教育内容の充実、向上が図られた。目標未達成の原因については、少子化の影響等から看護師等学校養成所の入学者の減少が考えられる。小中学生や高校生を対象にふれあい看護体験・出前授業を開催し、看護職を目指す学生の増加を図るとともに広報番組等により、看護の魅力について積極的な情報発信に努める。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 新卒就業者の県内就業率等により、補助額の傾斜配分を行うことで、効率的に県内就業促進を図った。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 ナースセンター事業	【総事業費】 5,242千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県看護協会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の就業場所が拡大する一方、医療機関においては、看護職員が確保しにくい状況にある。</p> <p>医療機関における看護師不足を解消するために、未就業看護職員の再就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：ナースセンターにおける求職者の就業率（現状値：42.1%（R元）、目標値：50%（R2））、ナースバンク登録率（現状値：35.2%（R元）、目標値：100%（R2））</p>	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> <li>就業していない看護職員又は再就職して1年未満の看護職員を対象に最近の看護技術等の講義、演習及び実習を行う再就業支援セミナーを実施する。</li> <li>看護職員自身によるきめ細やかで専門的な就労支援を行うナースセンターと全国にネットワークや情報量を持ち、認知度も高いハローワークが密接に連携して、地域の施設や看護の状況に即した就業相談を実施する。</li> <li>看護師等免許保持者の届出制度を活用し、看護職員のニーズに応じたきめ細やかな復職支援を行う。</li> </ol>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) セミナー開催予定回数：1回 (2) セミナー受講予定者数：60人</li> <li>(1) 相談件数：100件 (2) 就職者数：50人</li> <li>(1) 届出者数：1,000人 (2) ナースセンターへの求職登録者数：500人 (3) 就職者数：500人</li> </ol>	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>—（事業組み替えにより4を実施）</li> <li>(1) 相談件数：86件 (2) 就職者数：34人</li> <li>(1) 届出者数：353人 (2) ナースセンターへの求職登録者数：185人 (3) 就職者数：51人</li> <li>(1) 助産師合同研修開催回数：1回</li> </ol>	

	(2) 助産師合同研修受講者数：19人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた。</p> <p>指標：ナースセンターにおける求職者の就業率 R元：42.1%→R2：39.5%</p> <p>ナースバンク登録率 R元：35.2%→R2：52.4%</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業者に対し就業促進に必要な事業、看護業務等のPR事業を行うことにより、医療機関等の看護職員の不足解消及び在宅医療の推進が図られた。</p> <p>目標未達成については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が考えられる。感染状況を考慮しながら開催時期等を検討し、就業者数等の増加に努める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>全国にネットワークや情報量を持ち、認知度も高いハローワークと密接に連携することにより広域的に事業の効果が及ぶように実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 3,087 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県(委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口の減少、医療ニーズの多様化、医師等の偏在等、医療機関における医療従事者の確保が困難な状況の中、質の高い医療提供体制を構築するためには、勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要となっている。</p> <p>アウトカム指標：            医師数の増（基準年（H26）4,300人より増）  <b>【目標値：R5年度医師数 4,839人】</b>            看護職員就業者数の増（基準年（H26）31,866人より増）  <b>【目標値：R2年度看護職員就業者数 32,866人】</b></p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関等が勤務環境改善に取り組むに当たり、労務管理面・医業経営面から専門家による指導・助言を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 3 医療機関（R2）	
アウトプット指標（達成値）	<p>観測できなかった。（R2年度の策定状況は今後調査予定のため現時点では把握できない。）</p> <p><b>(代替的な指標)</b></p> <p>医師勤務環境改善支援センターへの相談件数（R2）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医業経営に関すること 21 件</li> <li>・労務管理に関すること 34 件</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた →</p> <p>R2年度医師数：5,610人</p> <p>R2年度看護士数：26,921人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>センターの設置により、各医療機関による勤務環境改善への取組に対して、労務管理面・医業経営面から専門家による指導・助言等、こここの医療機関のニーズに応じた支援体制ができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各関係機関が連携し、労務管理面・医業経営面から専門家による支援体制を構築することで、ワンストップの相談支援機能を果たし、効率的な支援が図られる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 661,189 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	社会福祉法人、医療法人、一般社団法人等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院及び診療所に従事する看護職員の退職理由は、出産、育儿、結婚が多くなっている。看護職員確保対策を推進するため、病院内に保育所を設置し、看護職員の離職防止に取り組む病院等を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業率の増加（現状値：55.1%（R元）、目標値：60%（R7））</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>病院内に保育施設を有する施設に対し、保育所の運営に要する経費 (保育士等の入件費)を助成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>1 補助対象施設数：31 か所 2 利用看護職員数：349 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>1 補助対象施設数：30 か所 2 利用看護職員数：204 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <b>卒後新人看護職員の県内就業率：61.2%（R2）</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院内で看護職員等のための保育施設が運営され、夜間や休日を含む変則的なシフト勤務や急な勤務変更など多様な就労形態に対応した保育が行われることにより、看護職員の離職防止及び再就業が促進されている。目標未達成については、保育児童数の減少等が考えられる。県内の病院・診療所への当該事業活用希望把握を行うことにより、より一層事業周知の徹底に努め、補助対象施設及び利用看護職員の増加を目指す。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 保育施設を有する医療機関を増やし、看護職員の確保を促進するため、郡市医師会の協力を得て、県内の病院・診療所への当該事業活用希望把握を行うことにより、事業周知を行った。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営費補助事業	【総事業費】 84, 250 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩	
事業の実施主体	鹿児島市立病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏を対象に小児救急医療拠点病院を整備し、小児の重症救急患者の医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児救急医療体制の確保 R1 : 3,500 人 → R2 : 3,500 人 (受入患者数) (※R1(実績) : 1,338 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間の小児救急医療に対応する「小児救急医療拠点病院」として鹿児島市立病院を指定し、鹿児島、南薩二次医療圏を対象に、休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保するため、医師、看護師等の給与費など運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象施設数 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	補助対象施設数 1 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 小児救急医療体制が確保できた (令和2年度患者受入数 : 2,787 人)</p> <p>(1) 事業の有効性 目標未達成については、休日及び夜間における小児の重症救急患者数が少なかったことによるものであり、入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療確保は図られたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 申請書類の様式を電子化し、計算誤り等を未然に防止する工夫を行ったことにより、事業を活用する医療機関の書類作成等の負担軽減を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 14, 465 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県 (鹿児島県医師会、民間業者に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間における小児科への患者集中の緩和を図るために、小児救急電話相談事業を実施することにより、小児科医の負担の軽減に繋げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：不要不急の医療機関受診を抑制した件数 R1:7, 500 件/年 → R2:7, 500 件/年 (※R1 (実績) : 8, 753 件)</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の小児救急医療体制の強化と小児科医の負担を軽減するため、県内全域を対象とした小児患者に関する電話相談事業を鹿児島県医師会等への業務委託により実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 10, 000 件／年	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島県医師会相談件数：4, 660 件／年</li> <li>・民間業者相談件数：3, 667 件／年</li> </ul> <p style="text-align: right;">相談件数合計：8, 327 件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 6, 363 件</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p style="color: red;">目標未達成については、新型コロナウイルス感染拡大の影響等が考えられるが、夜間等における小児患者を持つ保護者等の不安を軽減するとともに、小児科への患者集中による医師の負担軽減は図られたと考えている。</p> <p style="color: red;">今後とも、小児医療機関や、保健所、市町村等に対し、本事業の周知徹底を図ることにより、更なる事業活用の促進に努めてまいりたい。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業により医療機関受診の是非を適宜アドバイスすることで、不要不急の医療機関受診の抑制が図られ、夜間の小児科の医師の負担軽減を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 かごしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業	【総事業費】 90,142 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>放射線科医は県全体では84人(人口10万人対5.0人)と全国(4.9人)よりも多いものの、鹿児島医療圏に集中しており、他の二次医療圏、とりわけ島しょ部で全国平均を大きく下回っている現状があり、島しょ部等で勤務する医師の勤務環境改善や、医療従事者の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： R1:17,945 件 → R2:18,623 件 (通年)</p>	
事業の内容（当初計画）	限られた人数の医師で救急医療などに対応している離島・へき地の医療機関について、医師の勤務環境改善、放射線科医不足の補完及び救急医療体制の充実・強化を図るため、24時間CT画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象施設数 1か所	
アウトプット指標（達成値）	補助対象施設数 1か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>[H30] 観察できた。 読影依頼件数 H29:13,062 件 → H30:15,570 件と増加がみられた。</p> <p>[R1] 観察できた。 読影依頼件数 H30:15,570 件 → R1:17,945 件と増加がみられた。</p> <p>[R2] 観察できた。 読影依頼件数 R1:17,945 件 → R2:18,623 件と増加がみられた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業を実施することで医療資源の乏しい離島・へき地の救急医療の充実・強化を図ることができる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会以外の德州会系病院の参加を促したことから、対象となる離島医療機関が拡大し、運営の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 24,356 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>鹿児島県において、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 時間外労働時間が年960時間以上となっている医師数が減少した医療機関（6件/3ヵ月）</p>	
事業の内容（当初計画）	勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると認める医療機関を対象都市、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費をパッケージとして助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関 2病院	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関 1病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 3ヵ年計画であり、現時点では観察できていない。 (代替的な指標)</p> <p>・勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の作成： R3年度：5件</p> <p>(1) 事業の有効性 当初の目標値(対象医療機関2病院)に対し、達成値は1病院で目標未達成であった。制度の周知不足が原因の一因と考えられるので、医師の時間外労働の上限適用開始始期が迫っていることも踏まえ、より効率的な事業周知に努めて参りたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 病床機能報告等の数値に基づき、事業の対象となり得る医療機関をしぼり、要望を聞き取ることにより、効率的に実施した。</p>	
その他		

# **令和 2 年度鹿児島県計画に関する 事後評価（介護分）**

**令和 3 年 11 月  
鹿児島県**

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																														
事業名	【No. 1】 鹿児島県地域介護基盤整備事業	【総事業費】 438, 402 千円																																													
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、北薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝付、奄美																																														
事業の実施主体	社会福祉法人等																																														
事業の期間	令和元年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																														
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる、地域包括ケアシステム体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：特養待機者5, 617名（H30.6.1時点）の解消を図る。</p>																																														
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																																														
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域密着型特別養護老人ホーム 1, 076床 → 1, 144床</li> <li>認知症高齢者グループホーム 5, 862人 → 6, 072人</li> </ul> <p>※上記目標は平成30年度から令和2年度末の3か年のもの</p>																																														
アウトプット指標（達成値）	<p>令和2年度における実績は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2計画</th> <th>R2実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型サービス施設等の整備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護老人保健施設</td> <td>0か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3か所</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5か所</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5か所</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>4か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>3か所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>事業所内保育施設</td> <td>0か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>介護施設の開設準備経費等</td> <td>20か所</td> <td>11か所</td> </tr> <tr> <td>既存施設のユニット化改修等</td> <td>2か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>介護施設の新型コロナウイルス感染拡大防止対策</td> <td>0か所</td> <td>19か所</td> </tr> <tr> <td>職員の宿舎施設整備</td> <td>2か所</td> <td>28か所</td> </tr> </tbody> </table>			R2計画	R2実績	地域密着型サービス施設等の整備			地域密着型特別養護老人ホーム	1か所	0か所	小規模な介護老人保健施設	0か所	0か所	認知症高齢者グループホーム	3か所	3か所	小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	2か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	2か所	認知症対応型デイサービスセンター	4か所	0か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4か所	0か所	介護予防拠点	3か所	1か所	事業所内保育施設	0か所	0か所	介護施設の開設準備経費等	20か所	11か所	既存施設のユニット化改修等	2か所	0か所	介護施設の新型コロナウイルス感染拡大防止対策	0か所	19か所	職員の宿舎施設整備	2か所	28か所
	R2計画	R2実績																																													
地域密着型サービス施設等の整備																																															
地域密着型特別養護老人ホーム	1か所	0か所																																													
小規模な介護老人保健施設	0か所	0か所																																													
認知症高齢者グループホーム	3か所	3か所																																													
小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	2か所																																													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	2か所																																													
認知症対応型デイサービスセンター	4か所	0か所																																													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4か所	0か所																																													
介護予防拠点	3か所	1か所																																													
事業所内保育施設	0か所	0か所																																													
介護施設の開設準備経費等	20か所	11か所																																													
既存施設のユニット化改修等	2か所	0か所																																													
介護施設の新型コロナウイルス感染拡大防止対策	0か所	19か所																																													
職員の宿舎施設整備	2か所	28か所																																													

の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：      特養待機者 5, 573 名（R元. 6.1 時点）の解消。      →事業実施により待機者の減少につながったものと考えられる。      （R2. 4.1 時点の特養待機者：5,209 名）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>認知症高齢者グループホームなどの施設整備を行うことで、入所を希望している待機者の解消につながり、また、小規模多機能型居宅介護事業所、介護予防拠点の整備を行うことで、在宅系サービスの充実や、地域包括ケアシステムの基盤のより一層の構築につなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>ソフト整備（施設開設準備経費等支援事業）については、開設前 6か月の間に購入した備品等を補助対象としており、その期間内であれば、交付決定以前に購入した物品等も対象とできることから効率的な開設準備につなげることができる。</p> <p>また、ハード整備（地域密着型サービス等施設整備事業及び既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業）については、事業着工を急ぐ場合は、事前着手届け出を出すことで、補助金交付決定前に事業に着手することができる体制をとっており、効率的に事業を行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																		
事業名	【No. 1】 介護施設等感染拡大防止対策事業		【総事業費】 166,202千円																																
事業の対象となる区域	鹿児島県全域																																		
事業の実施主体	鹿児島県、社会福祉法人等																																		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、マスクなどの衛生用品等の確保及び簡易陰圧装置・換気装置の設置を支援する。</p> <p>アウトカム指標：－</p>																																		
事業の内容 (当初計画)	<p>① 介護施設等へ配布するマスクなどの衛生用品等の一括購入を行う。</p> <p>② 新型コロナウイルスの感染が疑われる者が発生した介護施設等の消毒・洗浄に係る費用を支援する。</p> <p>③ 介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大のリスクを低減するため、簡易陰圧装置・換気設備の設置を支援する。 78か所</p>																																		
アウトプット指標(当初の目標)	<p>① マスクなど衛生用品等の消毒液配布施設・事業者数</p> <p>② 簡易陰圧装置・換気設備の設置施設・事業者</p>																																		
アウトプット指標(達成値)	<p>① 衛生用品等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>購入等</th> <th>配 布</th> <th>残(県で備蓄)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・一般用マスク</td> <td>1,374,950枚</td> <td>845,800枚</td> <td>529,150枚</td> </tr> <tr> <td>・ディスポーザブル手袋</td> <td>293,500双</td> <td>280,250双</td> <td>3,250双</td> </tr> <tr> <td>・消毒液</td> <td>14,435L</td> <td>14,435L</td> <td>0L</td> </tr> <tr> <td>・非接触型体温計</td> <td>237本</td> <td>191本</td> <td>46本</td> </tr> <tr> <td>・ガウン</td> <td>1,000枚</td> <td>240枚</td> <td>760枚</td> </tr> <tr> <td>・フェイスフィールド</td> <td>500枚</td> <td>300枚</td> <td>200枚</td> </tr> <tr> <td>・ゴーグル</td> <td>500個</td> <td>100個</td> <td>400個</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 簡易陰圧装置設置施設 28か所</p>				購入等	配 布	残(県で備蓄)	・一般用マスク	1,374,950枚	845,800枚	529,150枚	・ディスポーザブル手袋	293,500双	280,250双	3,250双	・消毒液	14,435L	14,435L	0L	・非接触型体温計	237本	191本	46本	・ガウン	1,000枚	240枚	760枚	・フェイスフィールド	500枚	300枚	200枚	・ゴーグル	500個	100個	400個
	購入等	配 布	残(県で備蓄)																																
・一般用マスク	1,374,950枚	845,800枚	529,150枚																																
・ディスポーザブル手袋	293,500双	280,250双	3,250双																																
・消毒液	14,435L	14,435L	0L																																
・非接触型体温計	237本	191本	46本																																
・ガウン	1,000枚	240枚	760枚																																
・フェイスフィールド	500枚	300枚	200枚																																
・ゴーグル	500個	100個	400個																																

事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策のための衛生防護用品が不足していたことから、必要な衛生・防護用品を確保・備蓄するとともに、関係施設に配布した。</p> <p>また、感染症発生時には、発生施設等の在庫を確認し、不足があれば県の備蓄からすみやかに供給する体制を構築した。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染者が発生した高齢者施設等の消毒経費について補助を行い、当該施設等の事業継続を支援した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>簡易陰圧装置については、事業着工を急ぐ場合は、事前着手届を出すことで、補助金交付決定前に事業に着手することができる体制をとっており、効率的に事業を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】 鹿児島県介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 1, 239 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、2025年において約2,100人の介護人材不足が見込まれていることから、介護人材の量、質の安定的な確保を図ることは喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：関係機関・団体と情報共有を図るとともに、検討会における意見を反映した事業計画を策定・実施する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護に対する理解促進、イメージアップ、労働環境、待遇改善等に関する取組について検討するとともに、関係機関・団体と連携した取組を展開する。</p> <p>①介護人材確保対策検討会の開催 ②若手介護職員の意見交換会の開催と魅力発信の取組の展開</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護人材確保対策検討会の年2回開催</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成27年度：検討会を1回開催した。 平成28年度：検討会を2回開催した。 平成29年度：検討会を2回開催した。 平成30年度：検討会を2回開催した。 令和元年度：検討会を2回開催した。 令和2年度：検討会を2回開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 検討会の意見を取り入れて2案を事業化した（ハラスメント対策、離島・中山間地域における介護人材確保支援）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 関係機関・団体等から介護人材の確保についての現状や、今後の介護人材確保に必要な対策等について検討を行った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護事業所団体だけでなく、教育庁や教育機関、労働部局等を構成員としたことで課題の共有化、効率化が図られた。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】 介護実習・普及センター運営事業	【総事業費】 18,222 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会に委託）	
事業の内容 (当初計画)	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民への介護知識、介護技術の普及を図るとともに、介護従事者の資質向上を支援する。</p> <p>アウトカム指標：介護に関する情報収集・提供、介護知識・技術の普及のための各種介護講座・研修の開催及び福祉用具普及のための展示・紹介する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	高齢者介護の講座等を通じて、県民への介護知識、介護技術の普及を図るとともに福祉用具機器の展示を行う。また、介護職員等を対象としたスキルアップの研修等を実施して介護従事者の資質向上を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>一般県民を対象とした各種テーマによる介護講座や体験教室を県内各地で開催するとともに、介護職員等を対象とした各種研修の開催、福祉用具・モデルハウスの常設展示や相談、情報提供等を行う。また、介護専門職を対象とした各種研修を行う。</p> <p>一般講座 10回開催 専門職向講座 24回開催</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>一般県民を対象とした各種テーマによる介護講座や県内各地における体験教室、介護職員等を対象とした各種研修を計画どおり実施し、福祉用具・モデルハウスの常設展示や相談、情報提供等を行った。</p> <p>○各種研修会の開催</p> <p>一般講座 9回 専門職向講座 11回開催</p> <p>上記計画的な実施のほか、「福祉体験教室」を、ニーズに応じて隨時開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた →多くの対象者に技術の普及等が図れた。</p> <p>令和2年度／研修会受講者：延1,477人、相談件数：1,498件</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、離島を含む県内各地において子供から大人まで幅広い年齢層を対象として、介護知識・技術の普及を図ることができ、また、多くの介護職員の資質向上に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	県が設置する介護実習・普及センター（県社会福祉協議会に委託実施）を活用して事業を実施することで、効率的かつ関係団体との連携を図りながら事業を進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】 介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 10,697 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県(鹿児島県社会福祉協議会へ委託), 鹿児島県介護福祉士養成施設協会, 鹿児島県介護福祉士会, 鹿児島県社協老人福祉施設協議会, 鹿児島県老人保健施設協会, 鹿児島県障害者支援施設協議会, 鹿児島県知的障害者福祉協会, 大隅地区介護事業所連絡協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職のマイナスイメージを払拭し、介護そのものの魅力や個人の人生において自己実現を図っていく手段としての職業という側面からのも力を、若い世代をはじめ多様な人材層に伝達する。 アウトカム指標：介護人材のすそ野の拡大	
事業の内容 (当初計画)	1 介護の日イベント開催 2 小・中学校、高校訪問等による介護の情報提供及び介護職の魅力伝達 3 現役世代を対象とした介護の基礎講座 4 その他関係団体等の介護の理解促進を図る自主的で創意工夫ある取組	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職魅力伝達による介護職のイメージアップ 福祉体験教室の開催 31校／年	
アウトプット指標(達成値)	福祉体験教室 25校／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた →本事業の実施により、多様な人材層に介護の魅力を情報発信が図られた。 令和2年度／福祉体験教室 約550人参加  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、離島を含む県内各地において子供から大人まで多様な年齢層に、介護そのものの魅力を伝え、介護従事者のすそ野の拡大を図ることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 事業の多くを県社会福祉協議会に委託実施することで、介護に関	

	わる関係団体や施設等との連携が図られ、効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 介護職員人材確保対策事業	【総事業費】 5,893 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	介護サービス実施法人	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、県内においても介護職員を確保していくことが重要であり、介護現場への就業希望者に対して、働きながら介護資格を取得するための支援を行うことで、介護人材の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の確保・育成</p>	
事業の内容(当初計画)	介護職への就業促進及び初任者研修の受講支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	・新規雇用 35人	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成27年度：新規雇用 7人 (受託事業者 18団体のうち、7団体 7人の雇用実績)</p> <p>平成28年度：新規雇用 18人 (受託事業者 27団体のうち、18団体 18人の雇用実績)</p> <p>平成29年度：新規雇用 21人 (受託事業者 34団体のうち、18団体 21人の雇用実績)</p> <p>平成30年度：新規雇用 14人 (事業者 12団体で、14人の雇用実績)</p> <p>令和元年度：新規雇用 7人 (事業者 6団体で7人の雇用実績)</p> <p>令和2年度：新規雇用 19人 (事業者 14団体で19人の雇用実績)</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた →新規雇用者 19人のうち、19人がR3年度以降も継続雇用となっている。[新規雇用の定着率(100%)]	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護現場への入職希望者に対する就業支援を通じて、介護サービスを担う人材の確保及び地域における介護サービスの質の向上に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 特になし</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5（介護分）】 元気高齢者等介護職場インターンシップ事業	【総事業費】 7,890千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>後期高齢者の増加に伴う、介護ニーズの高まりから将来、介護職員が不足する（2025年度に本県で約2,000人の予測）。</p> <p>また、介護分野では高い離職率のため、常態的に求人募集が行われ、人手不足が生じている事業所もあり、介護職員への負担が高まっている。</p> <p>アウトカム指標：新たな介護職員の確保、介護現場への負担軽減</p>	
事業の内容（当初計画）	介護施設での職場体験	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>介護施設での職場体験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験者80人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>介護施設での職場体験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験者61人（うち就職者数 13人）</li> <li>・受入施設51施設（うち体験者の受け入れがあった施設 25施設）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 13人の人材確保ができた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護施設での職場体験をとおして、介護施設と体験者間の仕事内容に関するミスマッチを防ぎ、個々の体験者にふさわしい施設を開拓することで、新たな人材確保に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 体験の1日目に導入として、介護施設の説明や介護保険制度、認知症の座学、介護の実技等を実施することにより、介護施設に対する体験者の就労意識向上を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 福祉・介護人材確保事業	【総事業費】 25,011 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が進み、本県においても介護人材確保が困難であるため（令和2年度本県介護関係求人倍率3.37倍）、福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、人材確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：個々の求職者と求人事業者とのマッチングや就職面談会を行うことにより、人材確保を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>キャリア支援専門員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチング活動</li> <li>・就職者のフォローアップ活動、ハローワークとの連携</li> <li>・ミニ就職面談会の開催</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>マッチング活動60人採用（=キャリア支援専門員4人×15人） ミニ就職面談会2回×5人=10人採用 計70人採用</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>マッチング活動30人採用（キャリア支援専門員4人） ミニ就職面談会2回で7人採用 計37人採用</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年内のアウトカム指標： 観察できた → 37人の人材確保ができた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 4人のキャリア支援専門員のうち2人は鹿屋市と奄美市に。事業所を直接巡回しているため、事業所の信頼と情報を得ることができ、個々の求職者にふさわしい職場を開拓することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 鹿屋市と奄美市での配置により、各地域のハローワーク等との連携も図られ地域に密着して人材確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 福祉人材センター運営事業	【総事業費】 19, 273 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が進む、本県においても介護人材確保が困難である（令和2年度本県介護関係求人倍率3.37倍）。</p> <p>アウトカム指標：福祉人材無料職業紹介事業の相談窓口の充実で求職者の登録を促し、就職面談会等の開催することにより人材確保を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉人材無料職業紹介事業の実施 相談窓口体制の充実を図り、求人・求職者の登録・斡旋を図る。</li> <li>・ 福祉の職場就職面談会の実施</li> <li>・ 福祉現場への就職（復職を含む）への支援講座や福祉人材確保支援セミナーの実施</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>福祉人材無料職業紹介事業による採用 15人 就職面談会2回実施による採用 30人 計45人採用</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>福祉人材無料職業紹介事業による採用 51人 就職面談会1回実施による採用 3人 計54人採用</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 54人採用できた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 福祉人材情報システム等の活用により、求人・求職者ニーズに的確に対応したマッチングを行っている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 基金を活用した福祉・介護人材確保事業で雇用しているキャリア支援専門員と連携をとり、就職後も採用者のフォローアップを図り、離職防止の効果を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】 介護の入門的研修事業	【総事業費】 4,926 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が進み、本県においても介護人材確保が困難である（令和2年度本県介護関係求人倍率3.37倍）</p> <p>アウトカム指標：「介護に関する入門的研修」を行うことにより、介護分野への新規参入を促進する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講料無料の「介護に関する入門的研修」を県内7カ所で実施</li> <li>就労希望者には、福祉人材研修センターのキャリア支援専門員のサポートのもと、雇用契約を締結</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度15人（受講者の1/10）人材確保を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	今年度1人（受講者の1/108）人材確保	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった → 多数の参加者に介護の知識を深めてもらえたが、直後の就職には十分つながらなかった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            本事業の研修をとおして、介護の知識を深めるきっかけに繋がった。また若い世代にも祖父母等に対する介護の方法を深める良いきっかけになった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            入門的研修を実施することで介護分野への就労を希望する方とのマッチングの場となり、就職に繋がる支援を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9（介護分）】 外国人留学生介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	【総事業費】 1,529千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県内の介護福祉士養成施設（学校法人等）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が進み、本県においても介護人材確保が困難であるため（令和2年度本県介護関係求人倍率3.37倍）。</p> <p>アウトカム指標：介護福祉士を目指す留学生に対し日本語等学習支援を実施することで、外国人介護人材の確保・定着を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	養成校が実施する日本語学習等の支援に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	5施設×3人=15人へ学習支援を実施	
アウトプット指標（達成値）	2施設9人へ学習支援を実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 対象者9名のうち2名は、県内介護施設に就職するなど、介護人材確保に寄与している。また、対象者の日本語能力の向上とともに、専門用語や試験対策等も学習することができ、養成施設にとってニーズの高い事業となっている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>日本語と介護の専門用語の学習を通じて、日本語能力の向上（日本語能力試験N2合格等）につながっており、授業を受ける意欲の向上、介護福祉士国家試験合格等につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の状況下においても、オンライン等による介護福祉士国家試験対策講座の受講等を通じて、介護福祉士の国家資格取得に向けた学習意欲を促すなど、事業の効率化のための工夫が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】 高齢者等介護人材参入促進事業	【総事業費】 4,302千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>後期高齢者の増加に伴う、介護ニーズの高まりから将来、介護職員が不足する（2025年度に本県で約2,000人の予測）。</p> <p>また、介護分野では高い離職率のため、常態的に求人募集が行われ、人手不足が生じている事業所もあり、介護職員への負担が高まっている。</p> <p>アウトカム指標：新たな介護職員の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者を対象にセミナー等を開催し介護職への参入を促進	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明会 13回</li> <li>・セミナー 4回</li> <li>・人材確保 14人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明会 7回</li> <li>・セミナー 4回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 4人の人材確保ができた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 元気高齢者等をターゲットに、介護分野への関心を持つきっかけとなるセミナー等を実施し、入門的研修等の受講や就職面談会への参加に誘導し、介護分野への参入を促進する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> ホテルや公共施設での単独のセミナーに加え、地域の公民館等における小規模な集まりの中でも説明会を実施し、参加者の幅を広げている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 介護施設等外国人留学生支援事業	【総事業費】 1, 178 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県、県内介護施設等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が進み、県内では2025年度末までに約2,000人が不足するとされている。(令和2年度本県介護関係求人倍率3.37倍)。</p> <p>アウトカム指標：介護福祉士を目指す留学生に対し日本語等学習支援を実施することで、外国人介護人材の確保・定着を図る。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>介護福祉士の確保を図るために、県内の介護施設での就労を希望する留学生に対し、学費と居住費を助成し、日本語学習、介護福祉士資格の取得等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就労を希望する外国人留学生を募集(ベトナム・ハイズオン省への推薦依頼)</li> <li>・ 介護施設、日本語学校、養成施設と外国人留学生とのマッチング</li> <li>・ 外国人留学生の受入施設に対し、学費及び居住費の1/2を補助</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内の介護施設等へ就労希望の外国人留学生50人を確保(R2年度)	
アウトプット指標(達成値)	県内の介護施設等へ就労希望の外国人留学生4名を確保し、県内3介護施設等とのマッチングが成立した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 外国人留学生4名は、県内3介護施設等からの県内日本語学校の学費及び居住費の支援を受け、令和3年4月からは県内介護福祉士養成施設に進学し、引き続き、介護施設等からの支援を受けながら介護福祉士国家試験合格に向けて学習しており、支援を行っている県内介護施設等への就職が期待される。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護人材不足の克服を図る県内介護施設等と介護福祉士を目指す外国人留学生のマッチングを行い、介護施設等が留学生に対して日本語学習、介護福祉士資格の取得等を支援することで、当該留学生が介護福祉士として支援を受けた介護施設等への就職が期待さ</p>	

	<p>れることから、外国人介護人材の確保につながっている。</p>
(2) 事業の効率性	<p>当初想定していたベトナム・ハイズオン省からの介護留学生の推薦については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により困難となつたが、県内日本語学校等関係機関と連携し、介護福祉士を目指す県内在住外国人を対象に参加募集を行うなど、関係機関と連携しながら、効率的な外国人介護福祉士候補者の確保が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12（介護分）】 介護支援専門員現任研修事業	【総事業費】 5,280千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県介護支援専門員協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築を推進していく中で、要介護者等にふさわしい適切なサービス、保健・医療サービス、インフォーマルサービス等を総合的に提供することが求められる。</p> <p>そのため、より一層の介護支援専門員の資質やケアマネジメントの質の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標： 地域の核となる指導者を120名以上養成する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>各介護支援専門員研修の講師や地域の核となる指導者を養成するとともに、介護支援専門員現任研修のあり方等を検討する委員会を開催する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 指導者研修</li> <li>2 研修向上委員会の開催</li> </ol>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 年5回以上の講義・演習等研修会を実施</li> <li>2 年4回以上の研修向上委員会を実施</li> </ol>	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 指導者養成研修の実施：4回（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5回目研修は中止）</li> <li>② 研修向上委員会の実施：4回</li> </ol>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた →各市町村及び介護支援専門員協議会から合計158名の指導者の推薦を受け、指導者として決定した。新型コロナウイルス感染症の影響により、対象者が研修の参加を控える傾向にあったこと、当初年間5回実施予定であった指導者研修を4回の実施としたことなどから、アウトカム指標の120名以上には達していないものの、87名の指導者を養成することができた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>指導者養成研修の実施により、指導者としての必要な知識やスキルの向上に繋がったとともに、法定研修での受講生への指導ポイント等についても情報共有を図ることができた。また、研修向上委員会では、介護支援専門員の資質向上のための指導・支援体制について協議し、整理することができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各地域の指導者が一同に会し情報共有・情報交換を行うことで、指導内容の平準化が図られたとともに、地域での介護支援専門員のネットワーク構築の推進に繋がった。また、研修向上委員会での協議内容を指導者研修や法定研修に反映することで、介護支援専門員の資質向上に繋がったと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 1,067 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社協老人福祉施設協議会へ一部委託）	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>たんの吸引等の医療的ケアを必要とする要介護高齢者等が増えているが、医療的ケアのできる人材が不足している。</p> <p>アウトカム指標：介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修の講師及び指導者を100人養成する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護職員等がたんの吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師及びその指導者の養成を図る。</p> <p>対象者：医師、保健師、助産師及び看護師（保健師、助産師及び看護師については、臨床等での実務経験を3年以上有する者）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	年2回の指導者講習の実施	
アウトプット指標（達成値）	県内で2回指導者講習を実施し、55人の指導者を養成した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観測できた → 研修事業を県内で2回実施し、特養や老健施設などにおける看護師等計55人の指導者を養成した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修の講師・指導者の養成が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護職員等がたんの吸引等を実施するために、事業所ごとに受講することが必要な研修（実地研修）における指導者を養成し、介護職員等がたんの吸引等を行う研修機会の確保を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14（介護分）】 介護職員等医療ケア研修事業	【総事業費】 2,551千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（日本ALS協会鹿児島県支部へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内各地域の居宅等でたんの吸引等の医療的ケアを必要とする障害者等が増えているが、医療的ケアを行うことができる人材が不足している。</p> <p>アウトカム指標：県内各地域の居宅等でたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを必要とする障害者等に対する医療的ケア提供体制の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	特定の者に喀痰吸引等を行う必要のある介護職員等に対し、喀痰吸引等第三号研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員等の養成（基本研修：90人、実地研修：216人）	
アウトプット指標（達成値）	介護職員等の養成（基本研修：72人、実地研修：141人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 県内各地域の居宅等でたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを必要とする障害者等に対する医療的ケア提供体制が確保された。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内各地域の居宅等でたんの吸引等の医療的ケアを必要とする障害者等に対して、医療的ケアを行うことができる介護職員等の確保が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医療的ケアの指導ができる県内各地域の看護師とのネットワークを持っている日本ALS協会鹿児島県支部への委託により、県下各地域での実地研修を円滑、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 訪問看護供給体制確保推進事業	【総事業費】 1, 824 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県地域医療構想において、2025年の病院の必要病床数が示され、全県域で今後増加が見込まれる在宅医療需要に対応する体制づくりが重要である。</p> <p>このような中、今後、在宅療養における訪問看護需要の増加に伴い訪問看護師の需要及び役割が増えることが明白であるため、訪問看護ステーションにおける訪問看護師の人材確保及び育成等を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護保険の指定を受けた訪問看護ステーション利用実人員の増加（H27：11.1人→R2：11.7人）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) 訪問看護師人材確保対策検討事業</p> <p>看護師養成校新卒看護師や訪問看護未経験者等の訪問看護師等の積極的な人材確保、育成及び訪問看護提供体制の確保に資するための検討等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 訪問看護師の人材・確保育成及び訪問看護提供体制等の検討</li> <li>② 新卒等訪問看護師の教育プログラムの作成</li> </ul> <p>(2) 医療機関による訪問看護提供状況実態調査事業</p> <p>今後の訪問看護の提供体制や教育体制のあり方等について検討を行うための基礎資料とするため、訪問看護を実施する県内のみなし指定の病院、診療所による訪問看護の提供状況等の実態調査を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(1)検討委員会（全体会 3回、作業部会 3回）</p> <p>(2)実態調査 1回</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>(1)検討委員会</p> <p>全体会 3回（7/29, 12/23, 3/11）</p> <p>作業部会 3回（8/19, 9/16, 1/23）</p> <p>(2)実態調査 1回</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 令和2年の訪問看護ステーション利用実人員数が公表前のため、現時点での事業成果は確認できないが、	

	<p>教育プログラムの作成や実態調査の実施等により、新卒等訪問看護師の人材確保・育成の促進に繋がることができた。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>検討委員会において、新卒等訪問看護師の人材確保・育成及び訪問看護提供体制等の検討を行うとともに、新卒等訪問看護師の教育プログラムを作成し、新卒等訪問看護師の人材確保・育成の促進に繋がった。</p>
	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内医療機関や看護協会、医師会、行政等から構成される検討委員会における検討を通じて、新卒等訪問看護師の積極的な人材確保・育成及び医療機関を含めた安定的かつ質の高い訪問看護供給体制の推進に繋がった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 訪問看護師養成講習会事業	【総事業費】 1,166千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療依存度の高い在宅療養者の増加が見込まれており、地域の特性に応じた在宅療養環境を整えていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護利用者数の増加：基準年（H28） 5,659人</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に携わる看護師等に対して、訪問看護事業の実施に必要な知識及び技術の習得のための講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成講習会受講人数 80人	
アウトプット指標（達成値）	<p>令和2年度においては、講習会（2コース、30日間（e-ラーニング15日間相当分を含む））を実施し、23人が受講した。</p> <p>訪問看護師養成入門研修（5日、32時間）は、10人が受講し、訪問看護師を目指す看護職を養成した。</p> <p>訪問看護師養成講習会（e-ラーニング15日間相当分、集合研修6日（36時間）、実習4日（28時間））は、13人が受講し、訪問看護に必要な専門的知識・技術を修得し、より質の高い看護を提供できる訪問看護師を養成した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護師養成講習会を実施し、質の高い訪問看護師の養成を推進することで、医療依存度の高い在宅療養者を支える在宅療養環境の整備が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 階層に応じた講習会の実施により、それぞれ必要な知識と技術の修得に繋がり、効果的な研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】 介護職員チームリーダー養成研修支援事業	【総事業費】 3, 177 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職の離職率が高いことから（令和元年度本県の介護職離職率15.5%），新規採用介護職員等の離職防止を図り，人材確保に繋げる。</p> <p>アウトカム指標：介護人材離職防止のための研修を行うことにより離職率の低減を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	中堅介護職員に対する研修をとおして，中堅職員の指導力を向上することにより新規採用介護職員等の離職防止と質の高い介護サービスの提供を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅職員を対象にしたスキルアップ研修 15会場×15人=225人	
アウトプット指標（達成値）	中堅職員を対象にしたスキルアップ研修 (14会場, 22回) 351人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 受講者は当初の目標を上回っており，中堅職員のスキルアップに効果が認められ，事業者にとってニーズの高い研修支援事業である。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 若手介護職員等の指導的立場にある中堅職員に対して新人職員への指導方法等のスキルアップ研修を実施することにより，新規採用介護職員等の離職防止と質の高い介護サービスの提供が促される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各開催地の要望に応じたプログラムを準備することで，参加者の確保を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22】 離職介護職員の登録促進事業	【総事業費】 2,101 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職の離職率が高い（令和元年度本県の介護職離職率 15.5%）。</p> <p>アウトカム指標：離職介護職員の登録制度を構築し、介護職への再就業を促進する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>届出について相談及び周知広報の実施</li> <li>届出システムの管理及び他制度との連携</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度 300 人登録を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	今年度 226 人登録を達成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 離職介護職員に対する制度の周知が十分進まなかつた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護福祉士等の離職者情報を把握し、求職者となる前の段階から情報提供等支援を行うことができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護福祉士養成校や実務者養成校の最後の授業において、県社協職員が本届出制度の説明を行うことにより、登録者確保を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（介護分）】 専門職認知症対応力向上研修	【総事業費】 4,642千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（県看護協会、県歯科医師会、県薬剤師会へ一部委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の増加により、身近なかかりつけ医のもとに通院する高齢者も認知症を発症するケースの増加等が予想されることから、医療機関内等での認知症の適切な対応とともに、歯科医師や薬剤師においても認知症の対応力向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標：認知症を理解し、早期に気付くことができる歯科医師や薬剤師等、個々の症状に応じた適切な対応ができる看護職員等の育成。</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者と接する機会が多い医療従事者や看護職員、歯科医師や薬剤師に対し、認知症とケアの基本的な知識やかかりつけ医との連携、入院時等における個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を図るために研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の開催 4回        看護職員認知症対応力向上研修の開催 3回        歯科医師認知症対応力向上研修の開催 1回        薬剤師認知症対応力向上研修の開催 1回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 3回        看護職員認知症対応力向上研修 3回        歯科医師認知症対応力向上研修 1回        薬剤師認知症対応力向上研修 1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：        観察できた → 医療従事者 203人、看護職員 215人、歯科医師 40人、薬剤師 290人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>        認知症の基本的な知識から認知症の人への対応方法等を学ぶことにより、認知症対応力の資質向上を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>        病院勤務の医療従事者だけでなく、歯科医師や薬剤師が認知症について正しく理解し、対応力が向上することにより認知症の早期発見・早期診断につなげることができる。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	● 【No.20（介護分）】 認知症施策市町村支援事業	【総事業費】 382千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成30年4月までに全市町村に配置されている認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チーム員及び地域における医療・介護等の支援等の連携を図る認知症地域支援推進員の効果的な活動が求められている。</p> <p>また、認知症の人本人・家族の支援ニーズと認知症サポーターをつなげる仕組みの構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標：全市町村に設置された認知症初期集中支援チーム及び全市町村に配置された認知症地域支援推進員の資質向上を目指す。また、チームオレンジの整備及びコーディネーター等の資質向上を目指す。</p>	
事業の内容 (当初計画)	市町村が設置している認知症初期集中支援チームのチーム員を対象とした研修及び市町村に配置されている認知症地域支援推進員に対する研修、チームオレンジに係るコーディネーターやチーム員に対して研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認知症初期集中支援チーム員研修 認知症地域支援推進員研修 チームオレンジ・コーディネーター研修	年1回 年1回 年1回
アウトプット指標(達成値)	認知症初期集中支援チーム員研修 認知症地域支援推進員研修 チームオレンジ・コーディネーター研修	年1回 年1回 年1回
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 認知症初期集中支援チーム員研修を87人が受講した。            認知症地域支援推進員研修を85人が受講した。            チームオレンジ・コーディネーター研修を52人が受講した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            県による研修を開催することで、地域課題の共有を図り、認知症初期集中支援チーム員及び地認知症地域支援推進員の資質を向上することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	県内のチーム員及び推進員等を対象に研修することにより、他市町村との効率的なネットワーク構築が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（介護分）】 認知症対応型サービス事業管理者等養成事業	【総事業費】 8千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（認知症介護研究・研修東京センターへ一部委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者介護の実務の指導的立場にある者に対し、認知症介護の専門的知識や技術等を修得させることにより県の認知症介護指導者を養成する。</p> <p>アウトカム指標：介護従業者の専門的な知識や技術の向上</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症対応型サービス事業管理者等研修養成研修</li> <li>認知症介護指導者フォローアップ研修の受講にかかる参加費・旅費の県推薦者への費用負担</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症対応型サービス事業管理者養成研修（80人受講）、開設者研修（20人受講）、計画作成担当者研修（20人受講）</li> <li>認知症介護指導者フォローアップ研修（県推薦1人）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症対応型サービス事業管理者養成研修（22人受講、研修1回は次年度に延期）、開設者研修（13人受講）、計画作成担当者研修（次年度に延期）</li> <li>認知症介護指導者フォローアップ研修は、新型コロナウイルスの影響により受講者なし。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 管理者研修を1回、開設者研修を1回開催したことにより、介護従事者の専門的な知識が向上した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 認知症介護の専門的知識や技術や、事業者等における認知症ケアの質の向上及び地域連携体制構築の推進等に必要な能力を修得することで、認知症の人に対する介護サービスの充実を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護従事者等が、最新の専門的な認知症介護技術等を修得することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（介護分）】 認知症サポート医フォローアップ等研修	【総事業費】 701千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県医師会等へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症の早期診断・早期対応を図るために全市町村に設置されている認知症初期集中支援チームが効果的に機能するため、同チーム員医師である認知症サポート医等の活用やかかりつけ医の認知症の対応力向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム員医師として協力する認知症サポート医の増加、もの忘れの相談ができる医師の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症サポート医に対し、認知症初期集中支援推進事業においてチーム員医師として取り組んでいるサポート医に活動報告をしていただくなど、初期集中支援推進事業におけるサポート医の連携強化を図るため研修を行う。また、かかりつけ医に対し、適切な認知症診療や認知症の人本人とその家族を支える知識を習得するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	鹿児島県医師会等への委託による研修会を各1回開催し、認知症サポート医フォローアップ研修受講者数を90人、かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数を90人とする。	
アウトプット指標（達成値）	<p>認知症サポート医フォローアップ研修修了者数126人（鹿児島県医師会への委託による研修会を1回開催。）</p> <p>かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数65人（動画配信形式による研修会を1回開催。）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 合計191人が研修を修了した。認知症サポート医としての資質向上及びかかりつけ医に対し、認知症に関する知識の習得を図ることができた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図れたとともに、認知症サポート医の連携強化及びかかりつけ医への知識習得を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> かかりつけ医認知症対応力向上研修については、動画配信を活用した研修を実施することにより、効率的な研修が実施できた。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 多職種連携による口腔ケア体制整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者等については、入院中に十分な口腔ケアが実施できいても、退院後自宅又は施設等において、引き続き適切な口腔ケアができなかつたため、誤嚥性肺炎等により再入院するケースがある。</p> <p>アウトカム指標：退院時に病院から口腔ケアの管理に関する情報を介護関係者に繋いだ件数の増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の多職種による事例検討会等</li> <li>・歯科衛生士による院内の患者に対する口腔ケアの実施及びスタッフ指導</li> <li>・地域の医療・介護等多職種に対しての研修会</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	多職種による口腔ケアの検討会年 2 回、研修会の開催年 2 回	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となつたため、指標なし</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性</p>	
その他	当初、医療機関と実施に向け調整していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により医療機関から辞退があったため、事業が中止となつた。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】 介護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費】 2,981 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	介護サービス実施法人及び（公財）介護労働安定センター鹿児島支部	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の確保・育成</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 介護職員初任者研修課程を受講するための介護知識・技術習得の機会を支援し、介護サービスの質の向上を図る。</p> <p>② 職場における介護職員の実践的なスキルの評価及びスキルアップの支援を行うための講習の受講を促進する。</p> <p>③ 研修機会の少ない離島地域において、介護職員の資質向上に繋がる研修や受講ニーズの高い研修を開催し、介護職員の質の向上を図る。</p> <p>④ 介護職員実務者研修の受講を支援し、介護人材の量、質の安定的な確保を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>① 介護職員初任者研修課程 70人</p> <p>② アセッサー講習受講者 100人</p> <p>③ 離島における介護職員研修受講者 60人</p> <p>④ 介護福祉士実務者研修受講者数 160人</p>	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度 ①11人 ②44人, ③ 延べ68人, ④40人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：      観察できた →・初任者研修受講者の定着率（100%）      　・専門性を目指す介護職員の確保・育成ができた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>      本事業の実施により、浅い無資格者の介護技術・専門知識向上が図られたほか、介護職場における実践的なスキルアップに繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>      離島地域を含め、介護人材の確保・育成が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】 介護サービス事業所雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 680 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（公募により研修事業者へ委託）	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の確保・育成</p>	
事業の内容（当初計画）	雇用管理責任者等を対象に、人事管理、人材育成、労務管理、賃金等の雇用管理全般に関する知識やノウハウを取得するための講習を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	雇用管理責任者を対象とした研修会の開催：計2回（熊毛・奄美）	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：計2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた →雇用管理責任者が設置されている事業所も含め、雇用管理改善の取組の必要性の認識が深まった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修機会の少ない離島地域において、合同説明会を開催したことにより、介護事業所の雇用管理改善の取組の促進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 離島地域であることから、研修を半日にまとめて開催。受講者が参加しやすいスケジュールを企画した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 60,858 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>後期高齢者の増大に伴う介護人材の確保は喫緊の課題となっている。この課題を解決するため、介護職員の負担軽減を図る等、働きやすい職場環境を構築し、介護職員を確保することが必要となる。</p> <p>介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護職員の職場定着化の環境整備策として有効であるが、導入費用が高額であること等から、介護サービス事業所への普及に至っていない。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>広く介護ロボットの普及を促進し、介護職員の処遇改善を行い、介護職員の確保を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化を図るために、特別養護老人ホーム等に介護ロボットを導入する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	54 施設 119 台	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成28年度：8施設 19台</p> <p>平成29年度：28施設 60台</p> <p>平成30年度：42施設 90台</p> <p>令和元年度：43施設 94台</p> <p>令和2年度：89施設 366台（ロボット）、23式（通信環境整備）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 移乗動作の際の介護職員の身体的負担軽減や高度な見守りシステムの導入により、利用者の行動をより速く察知し、必要な時に訪室を行うことで、不必要的訪室がなくなり、介護職員の負担軽減につながった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>移乗動作の際の介護職員の身体的負担軽減や高度な見守りシステムの導入により、利用者の行動をより速く察知し、必要な時に訪室を行うことで、不必要的訪室がなくなり、介護職員の負担軽減につながっており、介護職員の処遇改善、確保につながる有効な事業といえ</p>	

	<p>る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>募集年度において介護ロボット導入を行いたい場合に、導入計画、ロボットの概要資料、見積もり、購入時の領収書などといった簡素な書類を準備することで、当該年度に導入することができ、効率的な事業執行を行うことができる。</p>
その他	

	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 介護事業所内保育所運営費補助事業	【総事業費】 1,739千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	事業所内保育所を設置する介護サービス実施法人	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>事業所内保育施設を運営する介護サービス事業所に対し、運営費の一部を補助することで、育児中の職員にとって働きやすい職場環境の構築を図り、介護職員の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：職場環境整備による介護人材確保・定着</p>	
事業の内容（当初計画）	介護職員の離職防止及び再就業を促進するため、介護施設等の開設者が設置する介護事業所内保育所の運営に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	3か所	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度：4か所 平成29年度：2か所 平成30年度：2か所 令和元年度：1か所 令和2年度：1か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できた → 保育所運営費支援による介護人材確保・定着</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  事業所内保育所運営費の一部を補助することで、育児中の職員にとって働きやすい職場環境の構築を図り、介護職員の確保・定着に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  当事業の活用にあたり、事前に要望調査を実施することで、対象事業所に対し効果的に支援を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 介護サービス事業所 I C T 導入支援事業	【総事業費】 32, 459 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>後期高齢者の増大に伴う介護人材の確保は喫緊の課題となっている。この課題を解決するため、介護職員の負担軽減を図る等、働きやすい職場環境を構築することが必要となる。介護分野における生産性の向上は、職場環境の改善や人材確保の観点から、重大な課題であり、 I C T 化については、特に介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながる。</p> <p>アウトカム指標：介護サービス事業所の I C T 化を促進し、業務の効率化、職場環境の改善を行い、介護職員の負担軽減と質の高いサービスの効率的な提供を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護サービス事業所が行う I C T 導入経費の一部助成や、セミナーの開催、専門家の派遣等 I C T を活用した職場環境改善の支援を行う	
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナーの開催：3回、専門家の派遣：13事業所、 I C T 導入事業所数：20事業所	
アウトプット指標(達成値)	セミナーの開催：3回、専門家の派遣：9事業所（延べ13回） I C T 導入事業所数：85事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 介護記録から請求業務まで一気通貫で行う介護ソフトの導入や、タブレット端末等の購入費用を支援することで、記録を転記する等の作業がなくなり、業務の効率化につながっている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護記録から請求業務まで一気通貫で行う介護ソフトの導入や、タブレット端末等の購入費用を支援することで、記録を転記する等の作業がなくなり、業務の効率化につながっている。事業者からは、間接業務の時間が短縮され、直接ケアの時間が増えた。勤務態勢が改善されたなど報告があがっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	募集時に事業者が提出書類を極力少なくし、事業者の事務負担を少ないように配慮した。
その他	